

一般財団法人佐賀未来創造基金
事業指定助成プログラム

第1期 募集要項



一般財団法人

佐賀未来創造基金

- Saga Future Design Foundation -

《佐賀未来創造基金からのメッセージ》

佐賀の未来と夢を考え、創る「タネ」を一緒に育てませんか？

県民からの寄付や人的支援を、皆さまの様々な“活動”や“想い”に重ね合わせ、地域課題を自ら解決することで未来を創造します。佐賀に生きる人たちがいきいきと、心豊かに暮らせる未来を一緒に創りましょう！

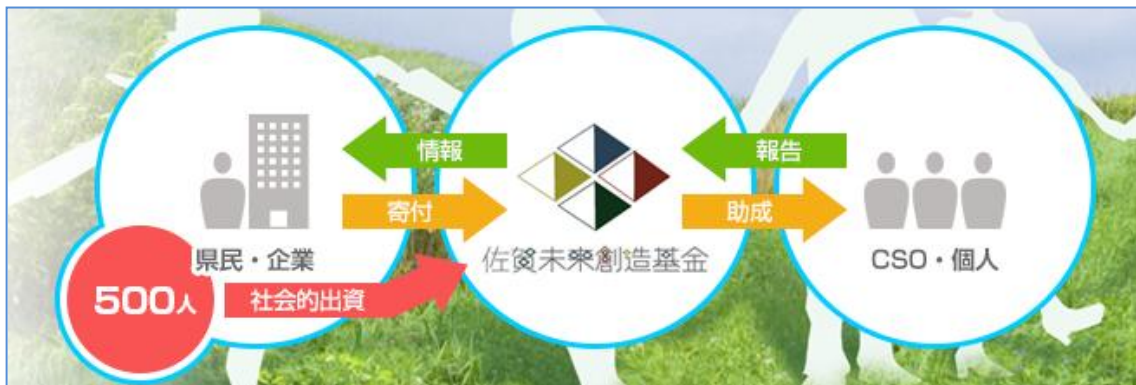
《佐賀未来創造基金とは》

佐賀未来創造基金は、地域社会の様々な課題解決・未来創造に取り組む個人及びCSOに対し、県民からの寄付や人的支援を通じた事業活動支援を目的としている団体です。県民からの寄付や人的支援活動を軸に、さまざまな組織および機関と協力して暮らしの質の向上を図り、人々が抱える課題に対し、わたしたちの持つ資源を活かしつつ、持続可能な解決策を求めていきたいと考えております。

私たちは多くの担い手の積極的な参加による、創造的でアイデアに満ちた県民の活動が、活発に展開される環境を醸成したいと思っています。地域に暮らすさまざまな人たちが主体的に参加・学習し、事業を行い持続的な地域づくりへと発展することを期待します。みなさまからの積極的なご寄付や人的支援をお待ちしております。

《事業指定助成プログラム》

応募等に対するご質問、事業活動に関するご相談などは、本要項末尾のお問い合わせ先までお気軽にお問い合わせください。



1. 事業指定助成プログラムについて

・応募団体が、本プログラムに応募し、選考の結果、採択となった事業について、一般財団佐賀未来創造基金(以降、当財団)と応募団体(以降、採択団体)が、当財団の仕組み(ホームページでの寄付募集など)を活用して、当財団と採択団体が一緒に寄付を集めるプログラムです。

・申請いただいた内容をもとに、2013年9月15日～2013年10月31日まで寄付募集期間とし、当財団を通じて寄付金を集めます。採択団体には、集まった寄付金から運営費(寄付総額の内20%)を除いた額を助成金として交付します。

・当財団は、採択団体と連携しながら共に寄付獲得プランを考えるなど寄付募集をサポートします。また、その寄付募集の取り組みを通じて社会課題の認知と理解を高め、事業内容や団体の存在意義を社会に発信していきます。

2. 申請受付期間

2013年7月29日(月)～8月30日(金)17時必着

※原則として、申請前に当財団事務局へのご相談をお願いします。本要項末尾のお問合せ先まで、お問い合わせください。特に複数の事業を申請される場合や、施設改修や備品整備などの事業に関しては必ずご相談ください。

※申請受付期間中に説明会を開催します。詳しくは当財団のホームページをご覧ください。

3. 申請額(助成限度額)

申請額(助成限度額)に定めはありません。

補助率のような制限もなく、実施事業にかかる費用の100%を申請可能です。

また、申請いただいた事業の執行に関わるものであれば助成金の使途に制限はありません。

※助成される金額は、寄付受け付け終了時点で集まった金額から運営費(20%)を引いた額です。

※寄付募集額は、申請額に当財団の運営費等を加えた額となります。

※目標金額に達しなかった場合、団体の自己資金を充当して行う、または事業を縮小するなどして事業を行ってください。

4. 対象団体

下記の全てに該当する団体が対象となります。

(1) 非営利で公益的・社会的な活動を行っている佐賀県内に事務所を置く団体(法人格の有無は問いません)。

(2) 以下のいずれにも該当しない団体

- ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
- ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
- ・反社会的勢力と関係のある団体

(3) 公益コミュニティサイト「CANPAN」(<http://canpan.info/>)に団体登録し、情報開示レベル★3つ以上獲得しており、かつ、佐賀県市民活動団体認証推進協会

(<http://saga-cca.jimdo.com/>)の認証を受けた団体

※佐賀県市民活動団体認証推進協会は、CSO(市民社会組織)の「社会的信頼」を認証するために設立された団体です。認証申請につきましては、末尾(6頁)をご参照下さい。

5. 対象事業

前項の「4. 対象団体」が実施する公益的(地域課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献する)な事業。

2013年11月1日から2014年4月30日の間で実施される事業

※1 団体あたりの申請事業数に制限はありません。

※施設、備品整備などの事業も対象です。この場合、必ず事前相談してください。

※事業内容によっては、第2期（2013年10月募集予定）への継続申請も可能です。

【対象とならない事業】

- ・営利を主たる目的とする活動
- ・個人的な活動や趣味的なサークル活動
- ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする活動
- ・反社会的勢力と関係のある活動

6. 申請方法

(1) 佐賀県市民活動団体認証推進協会 (<http://saga-cca.jimdo.com/>) での認証

(2) 所定の「助成事業申請書」に必要事項を記入の上、配達状況がわかる「特定記録郵便」で当財団事務局に郵送するか、当財団事務所まで持参してください。メールでの受け付けは行っていません。

* 締切日：2013年8月30日（金）17時必着

※「助成事業申請書」のデータは当財団のホームページよりダウンロードできます。また事務局よりメールでお送りすることができます。「事業指定助成申請書（第1期）希望」と書いて下記のメールアドレスまでご連絡ください。

* メールアドレス info@saga-mirai.jp

※「助成事業申請書」には必要に応じて、申請事業の内容がわかる資料（リーフレット、チラシ、写真等）を添付していただくことも可能です。

7. 選考について

(1) 当財団が設置する「事業指定助成審査会」で選考を行い、結果を文書で通知します。

(2) 選考では「助成事業申請書」、「佐賀県市民活動団体認証推進協会」で公開されている情報、「インターネットなどで公開されている情報」などを確認した上で、選考基準をもとに、選考委員の合議により採択の可否と助成限度額を決定します。

(3) 採択件数に定めはありません。選考基準をもとに、申請事業ごとに選考します。

※選考会の判断により、助成限度額が申請額から変更（増減額）されることもあります。

【選考基準】

1. 事業指定助成の趣旨と条件に合致しているか
2. 地域社会のニーズや課題を的確にふまえたうえで公益性の高い事業であり、具体的な成果が期待できるか
3. 目的、事業計画、事業予算、事業成果が明確で妥当なものかどうか
4. 実現可能な事業化どうか（体制、財源、寄付獲得プラン等）
5. 地域社会に情報が発信されている（発信することができる）かどうか
6. 寄付募集を通じて事業の展開、発展に寄与するか

8. 当財団が採択団体が採択団体に提供する仕組み

(1) 情報発信

・社会に事業の意義や必要性をアピールするために、当財団ホームページ内に各事業専用Webページを作成します。

- ・ 寄付者に事業の活動状況を伝え、継続的な支援を促します。
- (2) 入金管理 (寄付の受付・決済)
 - ・ 事業ごとに専用銀行口座やホームページ上でのクレジットカード寄付機能などを提供します。

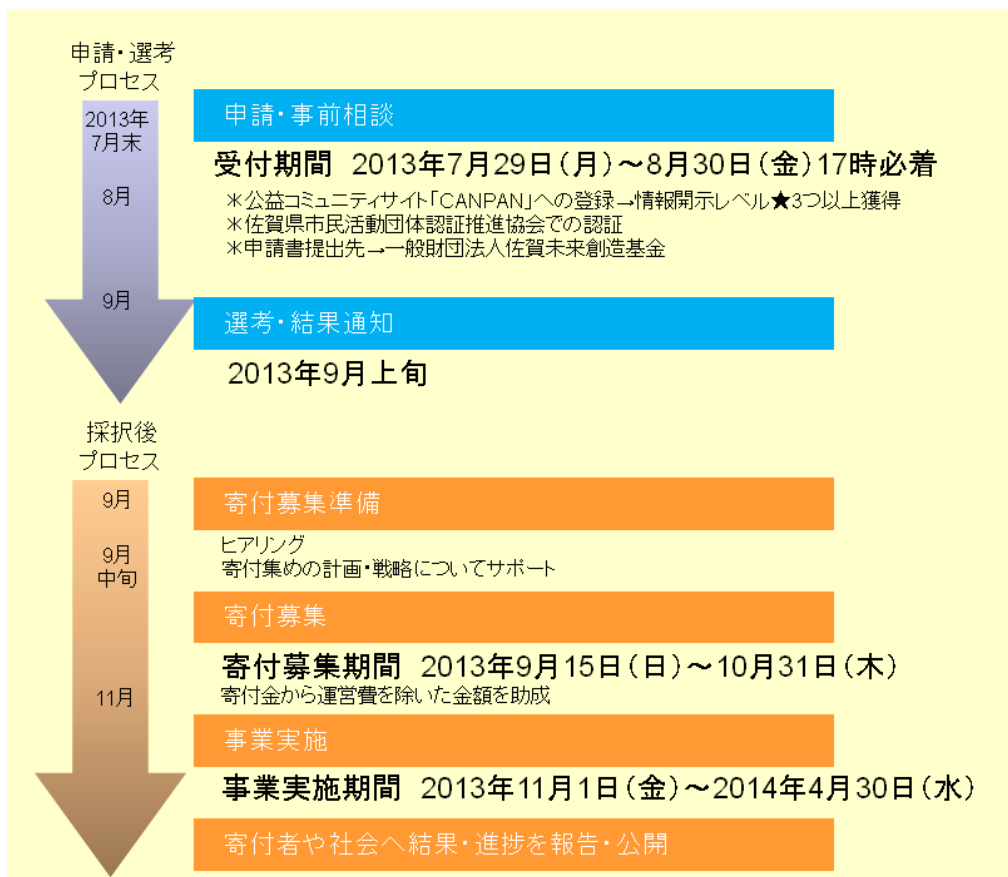
9. 採択団体が実施すること

- (1) 寄付金集めに主体的に関わり、積極的に寄付集めを行う。
- (2) 寄付を呼びかけるイベントやファンレイジング研修 (特に当財団主催のもの) 等への参加
- (3) 地域社会への積極的な情報発信 (ブログ、facebook 等)
- (4) 寄付者や地域社会への報告

10. 注意事項

- (1) 事業の変更・中止があった場合の取り扱い
事業に大きな変更があった場合は、変更申請手続きを行っていただき、助成金を交付しません。
事業の中止 (団体の解散等) があった場合は、助成金は原則交付いたしません。また交付済みの助成金で助成事業に使われていない場合は当財団に全額返還していただきます。
- (2) 申請額 (助成限度額) を超えて寄付金が集まった場合の取り扱い
大口寄付などで申請額 (助成限度額) を超えた場合は、事業変更申請手続きを行っていただいた上で採択団体に助成金として交付いたします。
- (3) 以下の場合には助成金を交付することができません。
 - ・ 寄付者と採択団体との間で助成金 (寄付金) が不正な利益の取得や供与に使用される疑義がある場合。
 - ・ 助成金の元となる寄付金が思うように集まらなかった等で必要な資金調達ができず、事業を全く実施できない場合。(特に施設や設備を整えるために寄付を募集する事業の場合、ご注意ください。事前にご相談いただくことをおすすめします。)
- (4) 助成金として交付されなかった寄付金の取り扱いと寄付者への説明について採択団体と当財団で寄付者への説明責任を果たすとともに、寄付金は可能な限り寄付者の意思に沿い、当財団が別の方法で市民公益活動の支援に活用します。

1 1. 申請から事業報告までの流れ



1 2. お問い合わせ・申請先

一般財団法人 佐賀未来創造基金
〒840-0813 佐賀県佐賀市唐人 2-5-12 TOJIN 茶屋 3F
TEL: 0952-26-2228
FAX: 0952-37-7193
E-mail : info@saga-mirai.jp
ホームページ: <http://www.saga-mirai.jp>

13. 認証申請先

佐賀県市民活動団体認証推進協会
〒840-0822 佐賀県佐賀市高木町 3-10 地球市民の会 内
TEL: 0952-24-3334
FAX: 0952-26-4922
E-Mail : saga.ono@gmail.com (暫定)
ホームページ: <http://saga-cca.jimdo.com/>